

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	第三期足立区において地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる								重点配分対象の該当		—														
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）					交付対象		足立区																	
計画の目標	区内に点在する大規模な工場等跡地において良質な住宅の供給を誘導し、まちの活力源となる新たな居住者の流入を促す。 併せて幹線道路及び区画道路整備を行い、まちの公共交通網を強化することで、良好な住宅市街地の形成を図る。																								
計画の成果目標（定量的指標）																									
【成果目標1】 (R2当初～R6末)		現状の関原・梅田地区は、東西方向の幹線道路網が形成されておらず、東西の行き来が困難である。補助第138号線を整備し、都道補助第100号線～国道4号を繋ぎ、東西方向の交通ネットワークを構築することで、利便性の向上を図る。 (対象地区:西新井駅西口周辺地区、対象施設:補助第138号線その2工区)																							
【成果目標2】 (R2当初～R6末)		現状、西新井駅前から国道4号を繋ぐ主要生活道路網が形成されておらず、西新井駅の南側は密集市街地が形成されている。主要区画道路②を整備し、西新井駅～補助第138号線を繋ぎ、交通ネットワークを構築することで、利便性の向上を図る。 (対象地区:西新井駅西口周辺地区、対象施設:主要区画道路②Ⅱ区間)																							
【成果目標3】 (R5末～R6末)		西新井駅西口交通広場は、(1)交通広場内にバス停が集約されていない、(2)バス利用者の待機列により一時的に歩道の空間が満足に確保出来ていないという課題がある。車道および歩道を拡幅し、これらの課題を解決することで、利便性の向上を図る。 (対象地区:西新井駅西口周辺地区、対象施設:区画街路第9号線交通広場)																							
【成果目標4】 (R5末～R6末)		千住大川端地区については、関屋公園、地区幹線道路及び区画道路の整備を計画しているため、公園整備率及び道路整備率を指標として次期整備計画以降に効果が発現される。 (対象地区:千住大川端地区、対象施設:関屋公園、地区幹線道路、区画道路)																							
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考														
						当初現況値		中間目標値		最終目標値															
【成果目標1】 (R2当初～R6末)						補助第138号線を通行した都道補助第100号線～国道4号への自動車での移動距離 (移動距離)＝(整備前)－(整備後との相違距離) ※(移動距離)とは整備後の移動距離1,700mのこと（整備前）とは整備前の移動距離2,100mのこと (整備後との相違距離)とは整備前から短縮された400mのこと		2,100m		—		1,700m		【成果目標3】 歩行者サービス水準の区分(大規模開発地区関連交通計画マニュアルに基づく) 水準A:自由歩行 ～27人 水準B:やや制約 27～51人 水準C:やや困難 51～71人 水準D:困難 71～87人 水準E:ほとんど不可能 87～100人											
【成果目標2】 (R2当初～R6末)						主要区画道路②を通行した西新井駅西口～国道4号への自動車での移動距離 (移動距離)＝(整備前)－(整備後との相違距離) ※(移動距離)とは整備後の移動距離1,900mのこと（整備前）とは整備前の移動距離3,600mのこと (整備後との相違距離)とは整備前から短縮された1,700mのこと		3,600m		—		1,900m													
【成果目標3】 (R5末～R6末)						交通広場の歩道における歩行者サービス水準 歩行者サービス水準(人／m分)＝歩行者交通量(人／時)÷歩道幅員(m)÷60(分／時)		32人/m分 水準B		—		12人/m分 水準A		【成果目標4】 千住大川端地区は、第四期整備計画以降に整備効果が発現される。											
【成果目標4】 (R5末～R6末)						公園整備率、道路整備率 (公園整備率)＝(整備された公園の面積)／(公園整備の計画面積) (道路整備率)＝(整備された地区幹線道路及び区画道路の延長)／(地区幹線道路及び区画道路の計画延長)		—		—		—													
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		186 百万円		A		186 百万円		B		0 百万円		C		0 百万円		D		0 百万円		効果促進事業の割合 C／(A+B+C+D)		0.0%	
事後評価																									
○事後評価の実施体制、実施時期																									
事後評価の実施体制										事後評価の実施時期															
足立区社会資本総合整備計画 事後評価委員会										令和6年度															
令和6年12月3日 第1回委員会開催(現地視察も実施) 令和6年12月26日～令和7年1月24日 事後評価書(素案)のパブリックコメントの実施 令和7年2月25日 第2回委員会開催										公表の方法															
										インターネット(足立区公式ホームページ)															
1. 交付対象事業の進捗状況																									
交付対象事業																									
A 基幹事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)※	備考							
A16-001	住宅	一般	足立区	直接	区	西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業			拠点地区の整備(約94.3ha)		足立区	R02	R03	R04	R05	R06	184	※交付執行額ベース							
A16-002	住宅	一般	足立区	直接	区	千住大川端地区住宅市街地総合整備事業			調査地区(約47.3ha)		足立区						2	〃							
													合計					186	〃						
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考							
—	—	—	—	—	—	—			—		—	R02	R03	R04	R05	R06	—	—							
C 効果促進事業(該当なし)																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考							
—	—	—	—	—	—	—			—		—	R02	R03	R04	R05	R06	—	—							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考							
—	—	—	—	—	—	—			—		—	R02	R03	R04	R05	R06	—	—							

